

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

2026
7月号
July

No.488



生活支援を見据えた「氷見市災害ボランティア・支援あいセンター」の運営

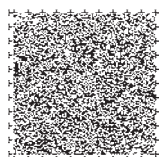
目次

CONTENTS

特集 P2~3 一人ひとりに寄り添う災害ケースマネジメント

県福祉人材センターから 第24回富山県ねんりん美術展作品募集	P4
知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から あかいはねトピックス	P5
ボランティアグループ紹介	P6

ソウェルクラブのご案内 令和7年度福祉サービスに関する苦情・相談受付状況	P7
フリートーク 福祉用具を展示しています! 全社協刊行図書のご案内 編集後記	P8



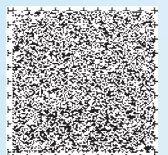
スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

一人ひとりに寄り添う

災害ケースマネジメント



災害からの自立・生活再建には、申請に基づく制度的支援を提供する従来の手法では、必ずしも十分な対応ができないことがあります。金銭的な問題から心のケア、住まいの確保など様々な生活課題に、行政や専門機関等が連携して必要な支援をコーディネートしていく取り組みが災害時における被災者支援の手段として求められています。

今回の特集では、被災者が主体的に暮らしを取り戻すための過程に、多様な支援策を組み合わせて伴走支援する「災害ケースマネジメント」の仕組みや実践事例について紹介します。

富山県内で進む災害ケースマネジメント 実施体制の整備

令和6年能登半島地震を機に、県内でも災害ケースマネジメントの必要性が改めて認識され、実施体制の整備が進められています。取り組みの内容や今後の展望について、富山県危機管理局防災課に伺いました。

災害ケース マネジメントとは？

災害ケースマネジメントとは、被災者一人ひとりに寄り添い、個別の課題に合わせて生活再建をサポートする仕組み

です。避難所や自宅への訪問・相談を通して個々の状況を把握し、必要な支援へとつなぎます。そこでは被災者の不安やこれからの希望を聞き取り、様々な専門職や関係機関と連携して支援方針を検討。こうした伴走型の支援により課題の重症化を防ぎ、暮らしの早期再建を後押しします。

また、まちの再生やコミュニティ維持においても被災住民の意向を反映し、孤立防止や心身の健康づくりに取り組みます。

災害ケースマネジメントの実施により、①災害関連死亡の防止、②避難所以外への避難者への対応、③支援漏れの防止、④被災者の自立・生活再建の早期実現、地域社会の活力維持への貢献等の効果が期待されます。

災害ケースマネジメントの 4つの特徴

- ・アウトリーチによる被災者の発見、状況把握
- ・官民連携による被災者支援
- ・被災者の個々の課題に応じた支援の検討・つなぎ
- ・支援の継続的な実施

※出典：内閣府「災害ケースマネジメント実施の手引き」(令和5年3月)

県内関係団体による 協議会を設立

災害ケースマネジメントを実施するためには、専門的な知識を持つ社会福祉法人・福祉施設、社会福祉協議会、NPO等の民間団体との協働が欠かせません。

令和6年能登半島地震の発災時には、県内の関係機関・団体がそれぞれの専門性を生かし

ながら懸命な支援に当たりました。しかし、連携体制が十分に整っていなかったため、専門分野を超えた課題への対応や、適切な支援先へのつなぎができません。ケースが生じました。

この経験を教訓に、県では令和6年度に地方公共団体および関係団体向けの説明会を開催し、協議会設立の必要性を呼びかけました。その後、計4回の検討会を経て、令和8年3月に「富山県災害ケースマネジメント協議会」を設立しました。



協議会設立総会の様子

生活再建の課題となる 「7要素」

県では、公的支援メニューの活用や福祉的な視点による支援に加え、生活再建の課題となる「7要素」を災害ケースマネジメントの達成目標に位置付けています。

協議会には、学識者からの助言をもとに、これら7つの要素に関連する幅広い分野の関係団体が参画しています。また、各局や民間団体から推薦のあった団体にも参画を呼びかけ、県独自の体制を構築しています。

【生活再建の7要素】



今後の課題・展望

今年度は、平時・災害時それぞれにどのような取り組みを行うかについて、参画団体と

生活支援を視野に入れた職員の動き

①相談受付

ボランティア支援の依頼を受け付け、世帯構成や簡易的な生活状況(地域生活課題)を聞き取り



②現場調査

相談者宅を2人1組で訪問し、状況を確認。生活上の困りごとをあわせてアセスメントし、支援方針を専用システムに入力



③仕分け会議(個別支援会議)

誰が(災害ボランティア、社協等の専門職、業者等)どのような支援を行うか等、意見を出し合う会議を開催



④定例支援会議

専門職や行政の支援が必要なケースについて、その後の動きを確認し、支援の変化の共有や支援から漏れていないかを確認



職員による現地調査



仕分け会議で支援方針を決定

氷見市社会福祉協議会では、令和6年能登半島地震の発災時に、将来的な生活支援を視野に入れた「災害ボランティア・支えあいセンター」を運営しました。支援の考え方や実際の流れについて、担当者に伺いました。

令和6年能登半島地震における県内の災害ケースマネジメント実践事例

氷見市社会福祉協議会の取り組み



氷見市社会福祉協議会
事務局次長 森脇 俊二 さん

協議会の運営とあわせて、指導的人材の育成や研修会の実施にも取り組んでいく考えです。

問い合わせ先

富山県危機管理防災課
富山市新総曲輪1-17
076-444-3187

将来的な生活支援を視野に入れたボランティアセンターの運営

従来の災害ボランティアセンターは、被災者のニーズ(ボランティアでできる範囲のこと)にあわせてボランティアの受け入れを調整する業務が中心でした。しかし氷見市では、ボランティアニーズを聞くのみにとどまらず、被災した住民の生活再建を見据え、早い段階から専門職が関わる体制を構築。「一度つないだ手は離さない」という考えのもと、ボランティア部門と生活支援部門を一体的に運営しました。発災から約3か月で、ボランティアの依頼は500件。このうち34件を要フォローケースとして位置付け、継続的な生活支援につなげました。

【主な生活支援内容】

- ・ 被災証明の手続きサポート
- ・ 生活再建(居住支援等)
- ・ 新たな福祉サービス利用支援
- ・ 地域とのつながりの構築

日頃のお付き合いが円滑なセンター運営を可能に

氷見市では、平成26年から市役所内に「ふくし相談サポートセンター」を設置し、複合的な生活課題を抱える世帯等への支援体制を整えてきました。

また、県外の4つの社協と協定(災害時における相互支援に関する協定・人事交流協定)を締結していたため、発災後に迅速かつ円滑な応援派遣を受けることができました。

こうした日頃の関係性があつたからこそ、丁寧な生活状況の聞き取りに人員を充てることができ、その後の支援にもつなげることができました。

今後の課題・展望

今回の経験から「平時にできないことは災害時にもできない」ということを改めて実感しました。まず地域の中で関係団体のつながりを築いておくこと、それぞれの役割や支援の担い手を明確にしておくことが

重要です。その上で、支援が必要な人を見逃さず、適切な支援先につなげていくことが、私たち社会福祉協議会の役割だと考えています。

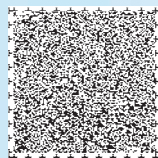
今後は、公営住宅への入居が進む中で、孤立・孤独を防ぐ見守り体制の構築が求められます。住まいの確保は生活再建のゴールではありません。サロン活動等を通じて住民同士の間を繋ぎながら、継続的な見守り・支援を行っていきます。

問い合わせ先

氷見市社会福祉協議会
氷見市中央町12-21
0766-741-8000

まとめ

災害ケースマネジメントは、被災者一人ひとりに寄り添いながら複雑な生活課題への支援を調整していく、重要な手法です。その実践に向けては、平時から関係機関が連携し、顔の見える関係や支援体制を築いておくことが欠かせません。今後も、県・市町村・社会福祉協議会・関係団体が連携しながら、体制づくりを着実に進めていくことが求められています。



県福祉人材

センターから

福祉・介護の求人情報をWEBで!

福祉のお仕事

福祉のお仕事

検索



福祉のお仕事フェア in TOYAMA 2026を開催します!

- **目的** 福祉関係の職場への就職を希望する一般求職者及び学生を対象に、求人情報や福祉の仕事・職場についての紹介や相談等の機会を提供するとともに、福祉関係事業者等の人材確保を円滑にします。
- **対象** 福祉職場に就職を希望する一般求職者、2027年3月卒業予定の学生
- **会場** 富山国際会議場(〒930-0084 富山市大手町1番2号)
- **開催日時**

7/25(土) (福祉・介護)	(午前)受付 10:00~11:45 面談 10:30~12:15	(午後)受付 13:00~14:45 面談 13:30~15:15
7/26(日) (児童・保育)	(午前)受付 10:00~11:45 面談 10:30~12:15	



昨年度のお仕事フェアの様子

福祉・介護のお仕事相談コーナーを開設します!

以下のハローワークで、当センターキャリア支援専門員が、福祉に関わる職種、仕事内容、求人事業所、資格などの相談に応じます。

● **時間** 10:00~15:30(※は午後のみ開設します。)

<相談コーナー開設日>

高岡	ハローワーク高岡 第4火曜日	小矢部	ハローワーク砺波 小矢部出張所 ※第3木曜日
魚津	ハローワーク魚津 第1・第3水曜日	滑川	ハローワーク滑川 第3火曜日
砺波	ハローワーク砺波 第2・第4金曜日	氷見	ハローワーク氷見 第1木曜日

はじめての福祉の仕事サロンを開催します!

福祉の仕事の基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- **対象** 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者
 - **日時** 7月23日(木) 13:30~16:00
8月27日(木) 13:30~16:00
 - **会場** サンシップとやま5階 研修室502
 - **定員** 各月10名(先着順)
- ※各開催日の3日前までに右記QRコードからお申込みください。



福祉の職場を目指すあなたを応援します!

問い合わせ先 県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
TEL 076-432-6156

【開所日】月曜日~金曜日
(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】 8:30~12:00
13:00~17:00

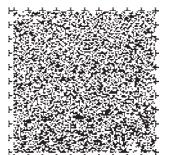
○ 問い合わせ先
県いきいき長寿センター
TEL 076-432-16010
FAX 076-432-16009
Eメール vita@wel.pref.toyama.jp

- **各部門には出品規定がありますので、お問い合わせください。**
- **200円(保険料など)**
- **申し込み期間** 7月1日(水)から8月31日(月)まで
- **作品の搬入** 10月7日(水)9時30分から正午まで
- **対 象** 県内在住の昭和44年4月1日以前に生まれたアマチュアの方
- **部門** 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真
- **会場** 富山県民会館美術館
- **期間** 10月8日(木)と9日(金)の2日間

57歳以上の方の生きがいと健康づくりとしての創作活動を促進し、明るく活力のある長寿社会の実現に向け、県民に広く理解を求め、ため開催する美術展の作品を募集します。
人生の年輪を重ねられた奥深い視点や瑞々しい感性豊かな力作を期待しています。

県社協いきいき長寿センターから 第24回富山県ねりん美術展 作品募集

ねりんピックChōju 東京2028 選考会



社会福祉施設経営相談室から

計算書類等の作成、監査、承認等について

専門経営相談員 中村 厚 (公認会計士・税理士)

社会福祉法人の計算書類・財産目録等について、その作成・監査、承認等について社会福祉法人定款例での規定を示すと次の通りです。

会計監査人を置いていない場合	理事長が作成	監事監査を受ける	会計監査人の監査を受ける	理事会の承認を受ける	定時評議員会へ提出		備え置き 閲覧供与 (注)
					報告する	承認を受ける	
1. (1) 事業報告	○	○		○	○		○
1. (2) 事業報告の附属明細書	○	○		○			○
1. (3) 貸借対照表	○	○		○		○	○
1. (4) 収支計算書 (資金収支計算書及び事業活動計算書)	○	○		○	○		○
1. (5) 貸借対照表及び収支計算書 (資金収支計算書及び事業活動計算書) の附属明細書	○	○		○			○
1. (6) 財産目録	○	○		○	○		○

(注) 上記の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間(また、従たる事務所に3年間)備え置き、一般の閲覧に供することとされている。
 (1) 監査報告 (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿 (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
 (4) 事業の概要等を記載した書類

※上記は「会計監査人を置いていない場合」ですが、「会計監査人を置いていない場合」は、「会計監査人の監査を受ける」欄の(3)、(4)、(5)、(6)が「○」になります。

また、「定時評議員会」への提出について、

(3)、(4)、(6)は「承認を受ける」ではなく、原則として「報告する」で済むこととなります。

但し、「規則第2条の39」に定める要件(無限定適意見等)に該当しない場合は、報告に代えて承認が必要です。

留意点

上記表からわかる通り「作成」「監事監査」「理事会承認」「備え置き閲覧供与」は(1)～(6)のすべてについて必要です。

しかし、「定時評議員会」に関しては、承認が必要なものは(3)、(4)、(6)のみで、(1)は報告のみで済み、(2)、(5)に関しては、提出自体不要となっていることは留意していただく。

あかいはね トピックス



赤い羽根共同募金助成 決定書交付式を開催しました

5月28日にサンシップとやま福祉ホールにて、赤い羽根共同募金助成決定書交付式を開催しました。助成決定した15施設・162団体の内、5施設・39団体、15市町村社会福祉協議会から代表者が出席し、本会河合会長が助成決定書を手渡しました。

助成を受ける施設・団体を代表して、富山県ホームヘルパー協議会の田中会長から「寄付をされた方々の期待に沿えるよう、県内の社会福祉の一層の向上に努めます」と謝辞がありました。

助成金は、昨年度実施した共同募金運動において、県民の皆様から寄せられた温かいご理解とご協力によるご寄付が基になっています。各施設・団体ともに、地域福祉推進のための各種事業に活用させていただきます。



謝辞を述べる県ホームヘルパー協議会会長

助成団体活動事例を紹介しします

(福)中央共同募金会のWebサイトにある「赤い羽根データベースはねっと」では、全国の助成団体の活動事例が紹介されています。

是非、県内も含めた各団体が、助成によって実施した活動内容を確認いただき、より一層身近なものに感じてくださるようお願いいたします。

https://hanett.akahane.or.jp/hanett/pub/home.do

赤い羽根共同募金は インターネットでも可能

今回はインターネットを通じた募金方法の種類についてご紹介いたします。

ネット寄付システムでは

● クレジットカード決済

● Pay Pay

● コンビニ支払い

● ペイジー(ネットバンキング)

● ペイジー(ATM)

● auかんたん決済

● ソフトバンクまとめて支払いが利用できます。

【ご寄付の手順】

① 本会HPの「インターネットで募金ができます」の部分をクリックします。

② 赤い羽根データベースはねっとHPの富山県を指定するサイトが開きますので、「この町に寄付する」をクリックして必要事項を入力してください。(寄付先を県全域でなく市町村単位で指定することもできます。)

詳細につきましては、お支払方法欄の「ご利用ガイド」からご確認ください。

○ 問い合わせ先

(福)富山県共同募金会

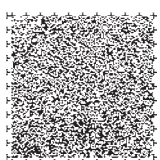
☎ 076-431-9800
www.akahane-toyama.or.jp



富山県共募金



はねっと





華やかなフラダンスで仲間づくりと健康づくり

いきいきアロハ・フラサークル入善教室(入善町)

県東部を中心に活動する「いきいきアロハ・フラサークル」の入善教室。平成19年に活動を開始し、来年で20周年を迎えます。フラダンスを通じて仲間づくりや健康づくりに取り組むながら、その学びを地域でのボランティア活動へとつなげています。



いきいきアロハ・フラサークル
入善教室のみなさん

現在、入善教室には9名が在籍。設立当初から活動を続ける人から、加入して1年ほどの人まで幅広いメンバーが集まり、和気あいあいとした雰囲気の中で活動しています。毎週金曜日に練習を行い、インストラクターの指導のもと、基本ステップから課題曲まで楽しみ

ながら学んでいます。また、小道具や衣装づくりなども協力し合い、それぞれの得意分野を生かして活動しています。



ボランティア活動の一環でフラダンスを披露するメンバーたち

地域では芸能発表会、七夕祭、敬老会、福祉施設などでフラダンスを披露。富山教室・上市教室と合同で、環水公園のハワイアンフェスティバル、松川のリバーフェスタ、グラントプラザのアロハ・ヘブンといった大きな催しに参加することもあります。

発表ではフラダンスの定番曲に加え、懐かしい歌や観客と一緒に楽しめる曲も取り入れています。「見てくたださる方

楽しい時間を過ごしてほしい」という思いを大切にしており、参加者に「楽しかった」「また来てね」と声をかけられることが活動の励みになっているそうです。

フラダンスは、いくつになっても無理なく続けられるのが魅力です。華やかな衣装を身につけると、自然と気持ちも明るくなり「楽し」とメンバー。ともに地域に笑顔を届ける、新しい仲間も募集しています。



簡単な振り付けや手拍子を取り入れ参加者と一緒に楽しむ

○問い合わせ先
入善町ボランティアセンター
TEL 0765-7215686

しせつの損害補償

令和8年度版

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償(施設単位加入)」と「法人包括プラン(法人包括加入)」のいずれかを選択・加入できます。

法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。(社会福祉協議会を除く)

第1種 社会福祉事業
第2種 社会福祉事業
全ての施設・事業を自動補償
収益事業
公益事業

ポイント1 安心

福祉施設(事業)の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償

ポイント2 便利

期中で新たに始めた福祉施設(事業)も手続き不要で自動補償

ポイント3 簡単

契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ(保育所は別途加入)

しせつの損害補償 (従来の加入方式)

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設(自治体)、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償(従来の加入方式)」ともプラン1～4は、共通内容です。

プラン1 施設業務の補償

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

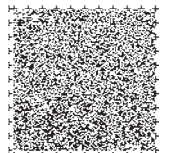
●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



(SJ25-11172 より抜粋)

令和8年度 会員交流事業企画一覧



福利厚生センターからのお知らせ
ソウエルクラブのご案内

ソウエルクラブ富山県事務局では、会員同士や家族間のふれあいの促進、心身のリフレッシュなどを目的に、会員交流事業として、さまざまな旅行やイベント企画を実施しています。昨年度の参加者からは「職場のメンバーで参加しました。」

参加しやすい価格で、料理も美味しかった「普段行けないところに行けて、ご当地を満喫できた」「家族で楽しい思い出ができた」「次も参加したい」などの感想をいただいています。今年度も、県内外への旅行やグルメ企画を予定しています

1 会員交流事業

単位：円

No.	内容	通常料金	参加費	募集人数	実施予定日	日程
1	～日光ゆば、宇都宮餃子、水戸納豆などB級グルメも堪能～世界遺産「日光東照宮」と日本三名園「水戸偕楽園」田母沢御用邸公開エリア見学・華厳の滝・中禅寺湖 2日間	59,980	39,980	40	7/4(土)～5(日)	1泊
2	USJオフィシャルホテル宿泊 25周年! ユニバーサルスタジオジャパンを楽しむ 1泊2日	54,000	34,000	40	11/7(土)～8(日)	1泊
3	事業所対抗ボウリング大会&交流会	8,500	2,500	200	12/6(日)	日帰り
4	一年間の頑張りにご褒美を☆ クリスマスディナー会	17,000	7,000	60	12/19(土)	日帰り
5	大相撲、1月場所観戦(マスC席)の旅	69,800	49,800	40	1/16(土)～17(日)	1泊
6	大人気グルメ企画! 「ステーキハウス六角堂」で豪華特選和牛を食す 金沢日帰り旅行	19,000	9,000	80	秋、冬 2日	日帰り
7	話題のクイズ〜☆高岡 Ahora Aqu	21,000	11,000	75	冬 3日	日帰り
8	優雅なる休日トリバーリトリート雅楽倶☆ フレンチランチ	20,000	10,000	40	冬	日帰り
9	がんばれ! カタレ富山 アルビレックス新潟戦観戦ツアー	17,000	7,000	40	未定	日帰り

※実施日程や内容・参加費などは変更となる場合があります。

2 施設利用事業

No.	内容	通常料金	補助額	予定人数	実施予定日
1	映画入場券補助	団体購入 1,500	500	5,300	有効期間6ヶ月
2	スキーリフト券補助	—	500	300	冬季

〇問い合わせ先
県社協 総務企画課
TEL 076-432-2958

ので、ぜひ、ご家族や職場の仲間と奮ってご参加ください。また、映画観賞券やスキーリフト券への助成など、会員の皆様に喜んでいただけるような企画の充実に努めていきますので、ぜひご利用ください。

〇問い合わせ先
県社協 県福祉サービス運営適正化委員会
TEL 076-432-3280

利用者・家族等の要望や意見は、福祉サービス事業者にとって、改善や見直しのヒントになるものであり、「苦情は宝」選ばれる福祉サービスへの道でもあります。苦情・相談の多くは、利用者や家族とのコミュニケーション不足が原因で起きています。日頃の関係性を大切にしながら、苦情に至らないような工夫・取り組みを行うことや苦情解決の仕組みを上手に

区分	職員の接遇	サービスの質や量	説明・情報提供	利用料	被害・損害	権利侵害	その他	合計
高齢者	6	6	5	1	3	1	2	24
障害者	4	6	4	0	1	0	1	16
児童	1	0	1	0	0	0	3	5
その他	1	4	0	0	1	0	1	7
合計	12	16	10	1	5	1	7	52

「サービスの質や量」が16件、職員の接遇」が12件、「説明や情報提供」が10件、「被害・損害」が5件、「権利侵害」が4件、その他が7件となっています。苦情・相談の申出人は、「家族」が29件と最も多く、「利用者本人」からの苦情・相談は13件、「職員」4件、「その他」が6件となっています。

苦情・相談の内容別では、「サービスの質や量」が16件、職員の接遇」が12件、「説明や情報提供」が10件、「被害・損害」が5件、「権利侵害」が4件、その他7件となっています。

苦情・相談の対象者別では、高齢者が24件、次いで障害者が16件、児童5件、その他7件の順になっています。

使うことで、新たな苦情の発生防止、福祉サービスの改善と質の向上につながっていくことが求められます。また、昨年度から苦情相談だけでは解決できない課題として申出人や家族に障害等を抱えている方の対応もあり、多様な関係機関との連携による解決を必要としているケースもあります。

事業報告
運営適正化委員会事業報告

Free Talk フリートーク

地域共生社会の 実現に向けて



社会福祉法人秀愛会
理事
澤田 真琴さん

当法人は、1998年に富山県初の民立・民営重症心身障害児・者施設を開設し、後にケアハウスの開設、保育所の民営化等、福祉の3本柱と言われる「障害・高齢・児童」分野において多角的に事業展開をして参りました。社会福祉法人の「経営」は長期的な視点で法人全体（ヒト・モノ・カネ）の方向性を決め、存続・成長させるための舵取りであり、「運営」は日々の施設業務を安全かつ計画的に実行する仕組みづくりのことです。この2つが機能することで公益性を保ちながら安定した福祉サービスを提供し続けることができます。我々も深刻な人手不足の解消のため、外国人材を含む多様な福祉人材の活躍促進と多文化共生の地域づくりに寄与しているところですが、このヒト・モノ・カネの課題は相互に関連するものであり、これらを効果的に循環させるためには、国の支援と

並行し、DXの促進による業務効率化・省力化と併せて地域連携によるスケールメリットの追求が必要となります。また、災害対策基本法・災害救助法が制度化されたことで災害派遣福祉チーム(DWAT)等の活動範囲が拡大し専門職による福祉支援が避難所外でも提供されやすくなりました。当法人においても全事業所が福祉避難所として富山市と協定を締結し災害支援対策を強化しています。法人独自の取り組みとしては、地域にある社会資源とタイアップしながらマルシェを開催する等、地域の賑わい創出と併せて地域の雇用体制の向上を目指しています。

今後ますます求められる人との繋がりを大切に「福祉まちづくり」といった新しい価値・福祉の創造をベースとした、持続可能な社会貢献を果たして行きたいと思えます。

福祉用具を 展示しています！

当センター内展示コーナーでは、福祉用具や介護ロボットを展示しています。ぜひお気軽にお越しください。

展示中の福祉用具を
紹介します！



サイドクッション ひじスポッ

椅子の肘掛けに取付けて横倒れを予防し姿勢を保持します。肘掛けの上からスポッと差し込むだけで簡単にセットできます。片側だけでも両側でも使えます。介助用車椅子の肘掛けにも使用可能です。

【メーカー】
株式会社オフィス・ラボ
【参考価格】
1万3200円(税込)

○問い合わせ先
県社協 とやま介護テクノロジ
普及・推進センター
☎076-4332-6305
【相談受付】
●平日/午前9時から午後5時まで
●土曜/午前10時から午後4時まで
【休館日】
月曜日(祝日の場合はその翌日)、年末年始

全社協刊行図書 5%オフで購入できます

全国社会福祉協議会で発行している次の3誌について、県社会福祉協議会を通して年間購読をされた場合、翌年に本体価格の5%を還元します。

◆月間福祉◆
社会福祉の新しい方向を探る総合月刊誌

◆保育の友◆
日々の保育実践に役立つ情報が満載の保育の専門誌

◆生活と福祉◆
生活保護行政ケースワーカーを主な対象とした生活保護制度の専門誌

詳細及びお申し込みは、県社協のウェブサイトからご覧ください。

○問い合わせ先
県社協 総務企画課
☎076-4332-2958



編集後記

能登半島地震を機に、さまざまな「備え」の必要性が見えてきました。災害ケースマネジメントの実施体制の整備も、重要な備えの一つです。また、災害をきっかけに、それまで支援を必要としていなかった人が新たな困りごとを抱えるケースも少なくありません。そうした人を見逃さず支援につなげる入口として、災害ボランティアセンターは非常に有効だと感じました。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員や福祉施設、保健・医療、教育、行政、ボランティア等さまざまな関係者の参加のもと、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
- メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

